

平成 30 年 3 月 23 日策定

目次

- 1 経緯
- 2 趣旨
  - (1) 計画の目的
  - (2) 計画の対象範囲
    - ①対象とする書誌データ
    - ②計画期間
    - ③成果の実現時期
  - (3) 新展開 2013 から継続する視点
    - ①有形資料と電子情報の書誌データ管理の一元化
    - ②ウェブ環境に適した書誌フレームワークへの対応
- 3 書誌データ提供の強化
  - (1) 新しい日本目録規則への対応
    - ①適用細則の作成・公開
    - ②研修の実施
    - ③システム対応の実施
  - (2) 典拠コントロールの拡大
    - ①著作の典拠コントロールの実施
    - ②電子情報を対象とした典拠データのリンクの実現
    - ③ジャンル形式用語の導入
  - (3) 雑誌記事索引の拡充
    - ①電子情報と雑誌記事索引とのアクセス強化
    - ②電子情報からの採録と提供の実施
  - (4) 新しい書誌フレームワークの国際動向の把握
    - ①国際動向の把握
    - ②新システムにおける実装の検討
  - (5) 全国書誌を中心とした書誌データの利活用促進
    - ①利用環境の整備
    - ②ニーズの把握
    - ③広報活動の充実
- 4 書誌データ作成の基盤整備
  - (1) 職員の能力向上
    - ①職員研修の実施
    - ②研修会等への参加の促進
    - ③関係組織での活動の促進
  - (2) 外部資源の活用とシステム機能の強化等
    - ①外部機関が使用するデータフォーマット等の調査
    - ②書誌作成の効率化に資するシステム機能の要件検討

別紙 中期ビジョン及び活動目標に基づく方向性

参考資料：この計画に関する概念図

## 1 経緯

国立国会図書館（以下「NDL」という。）では、「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開（2013）」（平成25年国図収1301311号。以下「新展開2013」という。）に基づき、書誌データの作成と提供について、有形資料と電子書籍等の電子情報の両方を視野に入れ、内容の充実と利活用の促進に取り組んできた。

その結果、国際的な標準に基づく『日本目録規則』（Nippon Cataloging Rules : NCR）の改訂作業（日本図書館協会目録委員会との連携による。）、電子書籍・電子雑誌の全国書誌提供等に一定の進捗が得られた。

新展開2013はおおむね5年、すなわち平成29年度末頃までを目途とした計画である。平成28年12月、国立国会図書館中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス2020」（平成28年国図企1612091号。以下「中期ビジョン」という。）及び平成32年度までの中期的な活動目標として「国立国会図書館活動目標2017-2020」（平成28年国図企1612091号。以下「活動目標」という。）が策定されたことに伴い、新たな計画として「国立国会図書館書誌データ作成・提供計画2018-2020」（以下「書誌計画2020」という。）を策定する。

## 2 趣旨

### (1) 計画の目的

書誌計画2020は、NDLの書誌データ提供の強化と、そのための書誌データ作成基盤の整備を計画期間内において具体的かつ着実に進めることを目的とする。これは、平成33年1月に予定されている業務基盤システムのリニューアル（以下、現行業務基盤システムを「現行システム」、リニューアル後の業務基盤システムを「新システム」、現行システムから新システムへの移行を「システムリニューアル」という。）を見据えたものとする。なお、国立国会図書館サーチ等書誌データを提供する他システムへの影響も考慮する。

計画の推進に当たっては、NDLの基本的役割の三つの要素の一つとして資料・情報の収集・保存を挙げた中期ビジョンや、中期ビジョンを踏まえ書誌データに関する取組を具体化した活動目標の趣旨に留意する。

なお、中期ビジョンの四つの視点（①利用環境、②組織力、③連携、④情報発信）に沿って、書誌データに関する具体的取組の方向性を整理したものを別紙として掲げた。

### (2) 計画の対象範囲

#### ①対象とする書誌データ

書誌計画2020が対象とする書誌データは、その作成対象が有形資料か電子情報かを問わず、NDLが作成する全ての書誌データとする。ただし、3以下に記載する個別の項目の実施に当たっては、対象資料等を限定する場合がある。

#### ②計画期間

書誌計画2020の期間は、平成30年度から平成32年度までとする。これは、中期ビジョン及び活動目標の計画期間が平成32年度までであること、システムリニューアルが平成33年1月に予定されていることによる。

#### ③成果の実現時期

②の計画期間におけるそれぞれの取組が、具体的な成果を実現する時期を考慮し、以下の二つの類型を意識して計画を定める。

- A 計画期間内に成果を挙げることを目指す取組
- B システムリニューアル後の実現を目指す取組

### (3) 新展開 2013 から継続する視点

新展開 2013 から継続する視点として、書誌計画 2020 では以下の 2 点を念頭に置く。なお、このテーマから発生する課題は、今回の計画期間内においても終結するものではなく、経過的な対応となることが想定されるものである。国際動向等も注視し、課題の解決を目指す。

#### ①有形資料と電子情報の書誌データ管理の一元化

出版形態が多様化した現在、有形資料も電子情報も同一システムで書誌データを管理し、分断なく提供されることが望ましい。今後の書誌データ作成における標準等の検討及びシステムの開発においては、常に将来的な一元化を意識し、紙と電子の両方の要件に合致するよう調整を図る。具体的には、3の(1)新しい日本目録規則(以下「新NCR」という。)への対応、(2)典拠コントロールの拡大、(3)雑誌記事索引の拡充、(4)新しい書誌フレームワークの国際動向の把握において、書誌データ管理一元化の視点に留意する。

#### ②ウェブ環境に適した書誌フレームワークへの対応

新システムにおいては、国際的な普及が実現している点や開発に伴うリスクが少ない点などを勘案して、現在採用しているフォーマットを採用することを想定している。

一方、新NCRでは、国際的な概念モデルを採り入れ、例えば有形資料及び電子情報の書誌データを一元的に管理して提供する場合の記録方法を示すことを狙いとしている。そのため、新NCRのような新しい記法を効果的に反映できる書誌フレームワークの構築が今後求められることとなる。

この書誌フレームワークは、ウェブ環境における書誌データの利用を志向し、出版物の形状の如何にかかわらず、書誌データの一元的・効果的な管理に役立つ「容れもの」である。新しい要件を満たすに当たっては、従来のMARC(Machine-Readable Cataloging:機械可読目録)フォーマットの構造には限界があり、MARCフォーマットに替わる新しい書誌フレームワークの採用について引き続き注視し、国際的な動向等を踏まえて導入の検討を今後とも進めていく。

新システムはMARC21で設計されるが、上記の不透明な部分もあり、今後の動向変化に対応できる拡張性が高いものとなることが望ましい。3(1)新しい日本目録規則への対応及び(4)新しい書誌フレームワークの国際動向の把握において計画期間内の対応を述べる。

### 3 書誌データ提供の強化

書誌データ提供の強化のため、以下の取組を計画する。

#### (1) 新しい日本目録規則への対応

平成 30 年に完成が予定されている新 NCR は、書誌データの機能に関する国際的な検討の成果を採り入れ、海外の新たな目録規則やそれらの規則に基づく書誌データとの相互運用性にも留意した目録規則である。新 NCR を適用することによって、多様な資料の書誌データを、より適切に記録できるようになることが期待される。将来的な有形資料と電子情報の書誌データ一元化を見据え、NDL においても新 NCR を導入するために、以下の事項に取り組む。

NDL における新 NCR の適用は、平成 33 年 1 月の開始を目指す。

#### ①適用細則の作成・公開

適用細則を作成し公開することは、国の中央図書館として書誌データ作成の標準化を推進する役割を担う NDL の使命である。NDL における新 NCR を適用した書誌データ作成のための、より細かい運用方針を定めた適用細則を作成し公開する。

#### ②研修の実施

新 NCR を適用した書誌データの普及を目的とし、NDL の新 NCR 適用細則を踏まえた研修を実施する。

#### ③システム対応の実施

新 NCR の適用にはデータ項目の拡張などシステムにおける対応が必要である。そのため、新システムの要件を検討し、それを反映する。

### (2) 典拠コントロールの拡大

書誌データの検索語を統制する目的で作成・管理されてきた典拠データは、現在ではデータ間をリンクする要のデータとしての役割が注目されている。新 NCR はこのような典拠データの機能を重視した目録規則である。将来的な有形資料と電子情報の書誌データの一元化においても、典拠データを介した書誌データの関連付けは必須になると予想される。

典拠データによる管理の拡大を図るため、以下の事項に取り組む。①は、平成 33 年 1 月の開始を目指す。②及び③は、平成 33 年度以降の実現を目指して検討する。

#### ①著作の典拠コントロールの実施

新 NCR を適用した、著作の典拠コントロールに関する検討を開始する。これによって、同一著作に複数の版がある場合、これら複数の書誌データを著作の単位でグループ化することが可能となり、より精緻な検索と資料の把握に資することとなる。翻訳書等を中心に適用する資料の範囲の検討や適用細則の作成・公開（(1) ①参照）を進める。

#### ②電子情報を対象とした典拠データのリンクの実現

電子書籍等の電子情報は、同一内容の有形資料が並行して出版される場合が多い状況から、その書誌データ作成においては、有形資料の書誌データを活用することが効果的であると予想される。特に、全国書誌の作成において蓄積してきた典拠データを、電子情報の書誌データでも活用すれば、有形資料と電子情報の一元的かつよりの確な検索が可能になる。また、有形資料と電子情報について典拠データを共有することは、活動目標に掲げる、将来的な「紙媒体の資料と電子情報の書誌を一元的に扱える仕組み」の構築に向けた第一歩となる。そのため、新システムには典拠データを他のシステムで利用するための API（Application Programming Interface）を備えることとし、国立国会図書館デジタルコレクション（以下「デジコレ」という。）の機能により、デジコレで作成する電子情報の書誌

データと典拠データをリンクする仕組みを構築することを目指した検討を行う。

### ③ジャンル形式用語の導入

これまで著者名や主題を表す件名の管理に用いてきた典拠データの範囲を、ジャンル形式用語にも拡大することを検討する。これは漫画やフィクション等の内容の類型や様式を表し、従来の分類では表現できない情報を付加するものである。この導入によって、利用者に、より多様な検索方法を提供できる。計画期間内は、海外の日本研究者等から要望が高いことから、形式用語としての「漫画」の導入を検討する。

## (3) 雑誌記事索引の拡充

NDL が作成する雑誌記事索引は、日本の学術文献へのアクセスツールとして広く普及しており、外部機関のデータベースでも活用されている。紙から電子への刊行に移行する雑誌が増える中で、電子情報にアクセスできる雑誌記事索引の作成（以下「採録」という。）は、国内外の情報基盤の拡大・深化に資するところが大きいと考える。

現行システムでも実現可能な方策を中心に、以下の事項に取り組む。

### ①電子情報と雑誌記事索引とのアクセス強化

これまでも雑誌記事索引からデジコレの電子情報にリンクし、アクセスを強化する取組を進めているが、今後も新規に作成した雑誌記事索引について、デジコレの電子情報にリンクする取組を継続する。

### ②電子情報からの採録と提供の実施

雑誌記事索引に採録している雑誌について、有形資料としての刊行が終了し、電子雑誌に切り替わると、現状では雑誌記事索引の採録も終了している。これらの資料について、媒体の変更にかかわらず雑誌記事索引の提供を継続するための取組を進める。このほか、ポーンデジタルで刊行される電子雑誌の採録について検討を行い、平成 32 年度からの提供を目指す。あわせて、有形資料の採録範囲について、雑誌記事索引以外の手段により容易に検索可能であるかどうかを考慮しつつ、紙・電子の双方を視野に総合的な観点で検討する。

## (4) 新しい書誌フレームワークの国際動向の把握

ウェブ環境に適した書誌フレームワークへの対応のため、以下の事項に取り組む。

### ①国際動向の把握

新展開 2013 においては、米国議会図書館が主導する BIBFRAME<sup>1</sup>に基づく新たな書誌フレームワークの構築を目指していた。しかし、BIBFRAME は現時点において開発段階であり、新システムへの適用に向けた具体的な検討には至っていない。将来的には、書誌データの流通において、MARC に替わる新しい書誌フレームワークが主流となる可能性は高い。そこで、BIBFRAME を含めた国際動向を継続的に調査する。

### ②新システムにおける実装の検討

①の調査の結果、新システムにおける新しい書誌フレームワークへの変換機能の開発等、計画期間内に対応できる要件又は機能があれば、その検討を進める。

<sup>1</sup> データのリンクを重視し、ウェブ環境に対応した新たな書誌フォーマットのためのデータモデル

#### (5) 全国書誌を中心とした書誌データの利活用促進

納本資料に基づき全国書誌を作成・提供することは、NDLの基本的役割である。特に、官庁出版物や地域資料など、一般には流通しない資料については、全国書誌以外に詳細な書誌データが存在しない場合が多い。このように幅広い出版物の記録としての全国書誌の意義及び収集した資料を利用するためのツールとしての役割を各種図書館に広報し、その活用を積極的に促進する。具体的には、計画期間内に以下の取組を継続して行う。なお、全国書誌以外の当館が作成する書誌データについても、それぞれの特徴やニーズを踏まえながら以下の取組を行うことにより、活用可能性の拡大を目指す。利活用の促進に当たって、書誌データの迅速かつ着実な提供は大前提となる。

平成33年1月以降は、書誌データの提供は国立国会図書館サーチからの提供を基本とする。現在のAPIでの提供に加えて、書誌データ表示画面からMARC21形式等のデータのダウンロードが可能となるよう、国立国会図書館サーチの機能追加を図る。書誌ダウンロード機能に特化したシステムとして平成30年1月からサービスを開始した国立国会図書館書誌提供サービス(NDL-Bib)からの提供については、平成32年12月にサービスを停止するまでの移行的措置として、段階的な広報を行う。

##### ①利用環境の整備

書誌データを利用しやすい環境を整備するため、図書館パッケージシステムの提供業者に、国立国会図書館サーチのAPI対応機能を実装することを働きかける。また、国立情報学研究所、OCLC(Online Computer Library Center)等国内外の協力機関への書誌データ提供を継続するよう、新システムにおける機能開発を行う。システム対応が困難な小規模図書館向けには、簡便に当館書誌データを活用するための、国立国会図書館サーチのAPIを活用したツールを、外部研究者等の協力を得つつ提供する。このほか各種機関の規模・ニーズに応じた利用環境を整備し、当館書誌データの利活用を促進する。

##### ②ニーズの把握

適切な広報及びサービス提供の参考とするため、各種図書館等に対しアンケート、訪問調査等を実施し、各図書館等で活用しやすい書誌データ提供方法等、NDLに求められる要件の把握に努める。

##### ③広報活動の充実

当館の所蔵資料及びその書誌データの認知度の向上や活用につながるよう、東京本館、関西館で行う集合研修や遠隔研修に加え、外部機関が主催するイベント等の機会を捉えて、全国書誌データを中心にその意義や利用方法について広報を行う。また、パンフレットやホームページ等様々な媒体を活用した広報の充実を図る。

#### 4 書誌データ作成の基盤整備

3の書誌データ提供を強化するために、以下の基盤整備に取り組む。

##### (1) 職員の能力向上

システムリニューアルに対応し、将来的な書誌データの品質向上を目指すためには、個々の職員の能力を高めることが必要となる。そのためには、日常のオン・ザ・ジョブ・トレーニング以外にも、外部の知見に触れ、幅広い経験を積む機会を増やすことや、個々の職員が

得た知見及び経験を共有し、組織全体としての底上げを図ることが重要である。具体的には、以下の取組により職員の能力向上を図る。

#### ①職員研修の実施

これまでも図書館情報学分野を中心に大学教員等から意見を聴取し、業務遂行の参考としてきたが、今後はシステムリニューアル対応、図書館界以外でも利活用しやすい形式での書誌データ提供の検討に資するため、情報科学技術者等を講師とする研修を実施する。

#### ②研修会等への参加の促進

外部機関が主催する研修会等にも積極的に参加し、見識を高めるとともに、関係者との交流を深める。外部研修参加により個々の職員が得た知見等は、館内報告会の実施、当館刊行物への紹介記事の掲載等を通じ、広く共有を図る。

#### ③関係組織での活動の促進

国の中央図書館として主体的役割を果たすため、IFLA 等国内外の図書館関係組織の活動に職員が積極的に参加する。これは個々の職員の能力向上につながるるとともに、参加職員の組織的支援を行うことで、組織力の強化にも資する。

### (2) 外部資源の活用とシステム機能の強化等

外部機関との連携を強化し、電子書籍等の出版情報等、他機関が提供する情報をより有効に活用することによって、書誌データ作成の一層の効率化を目指すための検討を進める。また、新システムにおける入力支援機能の強化や将来的な自動処理の検討など、システム機能の向上による書誌データ作成の効率化を図る。書誌作成におけるアウトソーシング可能な作業範囲についても検討する。

#### ①外部機関が使用するデータフォーマット等の調査

出版情報、海外機関の書誌データ等、外部資源の活用をより一層進める。そのため、出版界で普及している ONIX (Online Information Exchange)<sup>2</sup>等、現行システムでは対応していないデータフォーマットについて調査し、新システムでの利用に向けた適切なデータマッピング等を検討する。また、海外の国立図書館等の書誌データの活用を図るため、外部機関が提供する API への対応を強化する。

#### ②書誌作成の効率化に資するシステム機能の要件検討

新システムにおいては、開発規模に留意しつつ、書誌データ編集画面における入力支援機能、データチェック機能等の向上を目指し、入力の効率化を支えるシステム仕様とする。また、将来的な書誌データ作成対象の拡大を視野に入れ、全文テキスト化された電子情報からキーワードを機械的に抽出する等、自動化可能な処理の範囲について検討する。

---

<sup>2</sup> 主に欧米の書籍出版・販売業界で利用されているメタデータ規格

別紙：中期ビジョン及び活動目標に基づく方向性

中期ビジョンでは、NDLの基本的役割の三つの要素として、国会活動の補佐、資料・情報の収集・保存、情報資源の利用提供を挙げている。書誌データの作成・提供は、第二の役割として位置付けられる。また、活動目標においては、「国内外の関係機関と協力し、所蔵資料の書誌作成及び提供を着実にを行うとともに、書誌情報の利活用促進を図る。また、紙媒体の資料と電子情報の書誌を一元的に扱える仕組みを構築する。」と定められている。中期ビジョンの視点ないし行動指針を規準として、書誌データに関する方向性を整理した。

#### ① 利用環境：アクセスのしやすさを追求する

図書館資料を含む各種情報へのアクセスは、多くの場合ウェブ上の検索サービスを介して行われる。資料へのアクセスの手段である書誌データも、ウェブ上で見つけやすく、多様な検索行動に対応することが要件となる。また、ウェブ上で「リンクするデータ」(Linked Data)として提供する取組が各国の国立図書館等で進められ、NDLにおいても着実に取り組んできた。

現在では、ウェブ上の利用に効果的な概念モデルに基づいて書誌データを作成する考え方が国際的に定着している。新たな書誌作成基準が策定され、その特性を適切に反映するための書誌フレームワークの開発も進んでいる。

NDLの書誌データにも、ウェブ上での利便性がより一層求められており、国際的な概念モデルに対応した書誌データを提供することが必要とされる。

#### ② 組織力：個々の職員の能力をいかす

書誌データの利用環境の変化に伴い、書誌データに求められる要件も多様化している。それによって、データ作成者に求められる資質も変化しており、伝統的な目録作成に関する知識に加え、ウェブ環境における書誌データの機能に関する知識も必要となっている。

このような変化を踏まえ、外部からも専門的知見を得る機会を設けながら職員を育成し、その能力を十全に生かすことが必要となっている。

#### ③ 連携：情報基盤の拡大・深化に寄与する

既に国内外の機関・データベースに書誌データを提供し、情報基盤の拡大に寄与しているが、一層のデータの充実を図る。書誌データを通じた他機関との連携を拡大するため、データ提供の機能を強化し、相互運用性が高く、付加価値の高いデータの提供を目指す。そのためには、商業流通用の出版情報、各種データベースなど、外部情報の活用を強化して行くことも重要である。また、個人・組織に関する国際的な識別子の連携に留意し、典拠データを集約する国際プロジェクトであるバーチャル国際典拠ファイル(VIAF)を中心とした活動に継続して参加していく。

#### ④ 情報発信：国立国会図書館の基本的役割の理解を得る

ウェブ上で大量の一次情報が流通し、本文の検索による文献調査が可能となった状況において、二次情報である書誌データの価値は認識されにくくなっている。しかし、詳細かつ正確な書誌データは、高度な情報検索の基盤として重要な情報資源であり、出版文化の記録としても蓄積・保存されるべきものである。全国書誌作成機関として、標準化された書誌データの意義と利用価値について十分な説明を行い、国民の理解を得る必要がある。そして、各種図書館をはじめ関係機関への働きかけを強化し、NDLの書誌データの利活用の活性化を促すことが重要である。また、国内外の社会的趨勢も考慮し、提供データのオープン化の実現が望ましい。

# 国立国会図書館書誌データ作成・提供計画2018-2020

計画対象:NDLが作成する全ての書誌データ 計画期間:平成30(2018)~32(2020)年度

**新しい日本目録規則への対応**  
適用細則の作成・公開  
研修の実施  
システム対応の実施

**典拠コントロールの拡大**  
著作の典拠コントロールの実施  
電子情報を対象とした典拠データのリンクの実現  
ジャンル形式用語の導入

**雑誌記事索引の拡充**  
電子情報と雑誌記事索引とのアクセス強化  
電子情報からの採録と提供の実施

**新しい書誌フレームワークの動向把握**  
国際動向の把握  
新システムにおける実装の検討

**書誌データの利活用促進**  
利用環境の整備  
ニーズの把握  
広報活動の充実

**書誌データ提供の強化**

**書誌データ作成基盤の整備**

**職員の能力向上**  
職員研修の実施  
研修会等への参加の促進  
関係組織での活動の促進

**外部資源の活用とシステム機能の強化等**  
外部機関のデータフォーマット調査  
書誌作成の効率化に資するシステム機能の要件検討

将来的目標として、動向を把握しつつ管理  
・有形資料と電子情報の書誌データ管理の一元化  
・ウェブ環境に適した書誌フレームワークへの対応

# 国立国会図書館中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス2020」との関係

## 書誌データ作成・提供計画2018-2020

### 3 書誌データ提供の強化

- (1) 新しい日本目録規則への対応
- (2) 典拠コントロールの拡大
- (3) 雑誌記事索引の拡充
- (4) 新しい書誌フレームワークの動向把握
- (5) 書誌データの利活用促進

### 4 書誌データ作成基盤の整備

- (1) 職員の能力向上
- (2) 外部資源の活用とシステム機能の強化等

的確に反映

## 中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス2020」

(3要素)

国会活動の  
補佐

資料・情報の  
収集・保存

情報資源の  
利用提供

利用環境: アクセスのしやすさを追求する  
(書誌計画2020における主な活動)  
⇒3(1)(2)(3)(4)(5)

組織力: 個々の職員的能力をいかす  
(書誌計画2020における主な活動)  
⇒4(1)

連携: 情報基盤の拡大・深化に寄与する  
(書誌計画2020における主な活動)  
⇒3(5) 4(2)

情報発信: NDLの基本的役割の理解を得る  
(書誌計画2020における主な活動)  
⇒3(1)(5)

# 国立国会図書館 活動目標2017-2020との関係

○主な狙い: 活動目標2(2)資料・情報の収集と書誌情報の作成・提供

書誌データ作成・提供計画2018-2020

「活動目標2017-2020」 活動目標2  
(2) 資料・情報の収集と書誌情報の作成・提供

## 3 書誌データ提供の強化

(1) 新しい日本目録規則への対応

(2) 典拠コントロールの拡大

(3) 雑誌記事索引の拡充

(4) 新しい書誌フレームワークの動向把握

(5) 書誌データの利活用促進

## 4 書誌データ作成基盤の整備

(1) 職員の能力向上

(2) 外部資源の活用とシステム機能の強化等

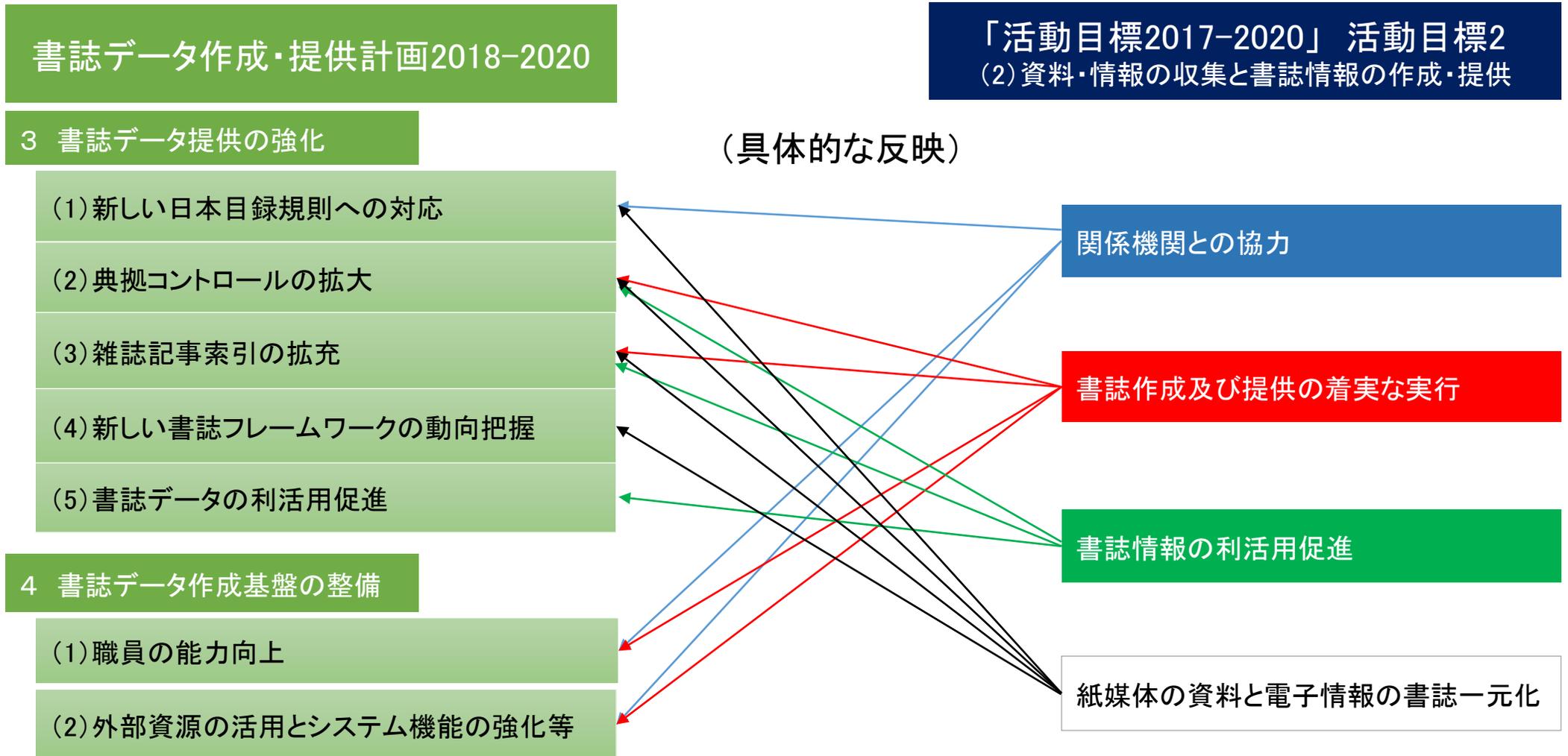
(具体的な反映)

関係機関との協力

書誌作成及び提供の着実な実行

書誌情報の利活用促進

紙媒体の資料と電子情報の書誌一元化



# 各取組の対象となる計画期間の区分

## A 計画期間内に成果を挙げることを目指す取組

3(1)新しい日本目録規則への対応	①適用細則の作成と公開 ②適用細則を踏まえた研修の実施(※計画期間以降も必要に応じて実施) ③システム対応の検討、システムへの反映
3(2)典拠コントロールの拡大	①著作の典拠コントロールの範囲の検討 ②デジコレで作成する電子情報の書誌データと典拠データをリンクする仕組みの検討 ③ジャンル形式用語の導入範囲検討
3(3)雑誌記事索引の拡充	①雑誌記事索引とデジコレのコンテンツとの連携強化(※計画期間以降も継続的に実施) ②媒体の変更に左右されない雑誌記事索引の提供継続のための検討 ②ポーンデジタルで刊行される電子雑誌の採録開始 ②有形資料の採録範囲の見直し
3(4)新しい書誌フレームワークの国際動向の把握	①新しい書誌フレームワークの動向把握 ②新しい書誌フレームワークのへの変換機能の開発等(※国際的な検討状況の進捗による。)
3(5)全国書誌を中心とした書誌データの利活用促進	①書誌データ利用環境の整備 ②書誌データのニーズ把握のための各種図書館向け調査実施(※計画期間以降も定期的に実施) ③書誌データの広報の充実(※計画期間以降も継続的に実施)
4(1)職員の能力向上	①職員研修の実施(※計画期間以降も継続的に実施) ②研修会への職員参加の促進(※計画期間以降も継続的に実施) ③関係組織での職員の活動の促進(※計画期間以降も継続的に実施)
4(2)外部資源の活用とシステム機能の強化等	①外部機関が提供するデータフォーマットの調査 ②新システムにおける書誌データ編集画面における入力支援機能、データチェック機能等の向上の検討 ②書誌データ作成における自動化可能な処理の範囲の検討(※システム実装については未定)

## B システムリニューアル後の実現を目指す取組

3(2)典拠コントロールの拡大	①著作の典拠コントロールの開始 ②デジコレで作成する電子情報の書誌データへの典拠データのリンクの開始 ③ジャンル形式用語の書誌データへの適用開始(※当初は「漫画」のみ対象の想定)
3(4)新しい書誌フレームワークの国際動向の把握	①新しい書誌フレームワークの段階的採用(※提供フォーマットからの採用を検討)